

1. 件 名：日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の一時的な原子力防災資機材の保管場所の運用変更の期間見直しについて
2. 日 時：令和2年5月21日 13:30～13:40
3. 場 所：原子力規制庁3階 室内会議卓
4. 出席者
原子力規制庁 緊急事案対策室
児玉企画調整官、落防災専門官、宮地防災専門官
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
安全・核セキュリティ統括部 危機管理課 課長 他2名（テレビ会議システムによる出席）
5. 要 旨
日本原子力研究開発機構から、令和2年4月13日に発生した原子力科学研究所の防護隊待機所の屋根破損を受け、緊急の工事のため、一時的に原子力事業者防災業務計画に定める原子力防災資機材の保管場所を変更して運用している（令和2年4月14日の面談）が、新型コロナウイルスに伴う緊急事態宣言のもと、復旧が進まず当初1か月程度としていた運用期間を延長する旨の連絡があった（資料1）。
原子力規制庁より、原子力規制事務所の原子力防災専門官へ復旧に関し定期的な報告を行うこと、一時的な保管場所での原子力防災資機材の保管管理を継続して実施すること、復旧完了の見込が出た際には遅滞なく報告することを伝えた。
日本原子力研究開発機構から、確実に対応するとの回答があった。
6. その他
配布資料：資料1 原子力防災資機材等の保管場所の一時的な変更に係る復旧対応の遅れについて（日本原子力研究開発機構）